

## 補助金調書

補助金名	福岡いのちの電話運営事業補助金			担当課 (連絡先)	保健医療局保健所精神保健・ 難病対策部精神保健・難病対策課 (TEL791-7215)	
交付先	団体	社会福祉法人福岡いのちの電話		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	補助対象事業は2年間の研修を受けた相談員が24時間、年中無休で自殺予防等に関する電話相談を受ける充実したものであり、同等の体制での相談事業は他に無い。					
補助開始年度	平成3	年度	経過年数	36	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	社会福祉法人福岡いのちの電話が運営する自殺予防等に関する電話相談事業(24時間年中無休)の円滑な運営を図ることを目的とする。					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由	本補助金の対象事業は、2年間の研修を受けた相談員が24時間、年中無休で自殺予防等に関する電話相談を受ける充実したものであり、同等の体制での相談事業は他に無い。現在においても相談件数は多く、本事業の必要性は薄れていないと認められるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助金交付申請書を審査し、予算の範囲内で市長が決定する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	件	1 件		1 件		1 件
	5,000 千円	5,000 千円		5,000 千円		5,000 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	電話相談12,083件、インターネット相談50件					
補助金交付 による効果	本市からの助成なしでは事業の運営に支障をきたすが、補助金交付により円滑な運営が可能となった。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。